

入札日	平成22年9月15日
工事名	西流下7号門脇6号準幹線築造工事
工事場所	石巻市貞山四丁目ほか1字地内
工事種別	土木A
工事概要	<p>施工延長 L=632.50m</p> <p>補助工区</p> <p>①管きょ工(小口径推進) 低耐荷力推進工 VP φ 200 L=253.00m</p> <p>②立坑工 小型鋼製立坑 2箇所 小型コンクリート製立坑 2箇所</p> <p>③地盤改良工 薬液注入工 一式</p> <p>④管きょ工(開削) 開削工 PRP φ 200 L=375.50m</p> <p>⑤マンホール工 組立0号マンホール 8箇所 組立1号マンホール 12箇所 副管 9箇所</p> <p>⑥取付管及びます工 取付管 46箇所 ます 39箇所</p> <p>⑦付帯工 舗装復旧等 A=1,860㎡</p> <p>単独工区</p> <p>①管きょ工(開削) 開削工 PRP φ 200 L=4.00m</p> <p>②マンホール工 組立0号マンホール 1箇所</p> <p>③取付管及びます工 取付管及びます 2箇所</p> <p>④付帯工 舗装復旧等 A=318㎡</p>
工期	契約の日から平成23年3月18日まで
契約者	石巻市清水町二丁目3番3号 若生工業㈱
予定価格	83,308,000円(消費税及び地方消費税を除いた額)
最低制限価格	72,371,576円(消費税及び地方消費税を除いた額)

(単位:千円)

No.	業者名	第1回	第2回	第3回	備考
1	㈱齋藤工務店	70,700	最低制限価格未満につき失格		
2	㈱ヤマゼン雁部組	73,530			
3	桜井建設工業㈱	68,970	最低制限価格未満につき失格		
4	黒須産業㈱	63,220	最低制限価格未満につき失格		
5	二ツ山建設㈱	74,623			
6	㈱角張工務店	西流下6号中央1号幹線ほか1準幹線築造工事落札により不参加			
7	㈱宝栄建設	75,158			
8	新東総業㈱	65,950	最低制限価格未満につき失格		
9	若生工業㈱	74,800	落札(別紙総合評価結果一覧表による)		
10	㈱高康建設	66,740	最低制限価格未満につき失格		

※落札決定金額・予定価格は千円単位で、消費税及び地方消費税を除いた額です。

総合評価結果一覧表(特別簡易型)

発注部課	建設部 下水道課	総合評価を適用する理由 工書の品質確保に当たっては、適切かつ確実な施工が求められることから、総合評価技術資料調書及び同調書の記載内容を証する資料の提出を受け、審査・評価することにより応札者の技術的能力を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約を締結する必要がある。 よって、公共工書の品質確保の促進に関する法律に基づき、本工事において総合評価一般競争入札（特別簡易型）を試行実施し、今後の課題等を検証するものである。
工事名	西流下7号門脇6号準幹線築造工事	
予定価格	83,308,000 円	

評価分類	評価項目	満点	(株)齋藤工務店	(株)ヤマゼン雁部組	桜井建設工業(株)	黒須産業(株)	ニツ山建設(株)	(株)宝栄建設	新東総業(株)	若生工業(株)	(株)高康建設	
価格以外の評価	技術力(企業)	7.00	6.00	5.50	4.50	3.00	4.00	4.00	4.00	7.00	3.00	
	技術力(技術者)	3.00	0.00	2.50	3.00	2.00	0.00	2.00	2.00	3.00	2.00	
	労働福祉	4.00	3.00	2.00	4.00	3.00	3.00	3.00	3.00	2.00	4.00	3.00
	地域貢献	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	4.00	6.00	6.00	6.00
	不誠実な行為	0.00	0.00	0.00	△ 1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	価格以外の評価点(A)	20.00	15.00	16.00	16.50	14.00	13.00	13.00	14.00	20.00	14.00	

価格に関する評価	入札価格(円)	70,700,000	73,530,000	68,970,000	63,220,000	74,623,000	75,158,000	65,950,000	74,800,000	66,740,000
	入札価格に応じた価格評価点(B)	—	63.47	—	—	60.62	59.11	—	60.13	—

総合評価	総合評価点(A+B)	—	79.47	—	—	73.62	72.11	—	80.13	—
本総合評価落札方式における価格以外の評価点の確認は、総合評価点の最上位者から総合評価技術資料調書の記載内容を証する資料の提出を受け、その内容が確認されれば次点以下の者が落札者の総合評価点を上回ることがないため、落札者と決定しています。 以上のことから落札者を除く応札者は、申告内容の確認審査をしていないため、総合評価点は確定値ではありません。	総合評価点ランク	—	2	—	—	3	4	—	1	—
	落札者								落札者	
	理由								(落札者決定基準に基づく最高総合評価点獲得者)	